農業機械輸出実績

(平成30年1~1月分)

資料:財務省通関統計

							金額:1,000円(FOB)		
	項 目	1 月 分		対前年比(%)	1 ~ 1	月 分	対前年比(%)		
機	種	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
	슴 計	-	17,842,689	-	114.9				
	スペード及びショベル	3,207	22,996	129.4	135.0				
農	つるはし、くわ、レーキ	85	1,094	56.7	63.0				
具	その他の農具	_	162,841	-	129.8				
~	小計	-	186,931	-	129.6				
	プ ラ ウ	24	472	33.8	35.3				
耕	ディスクハロー	5	2,768	71.4	134.6				
	播種機、植付機、移植機	713	1,123,447	58.9	97.7				
う	堆 肥 散 布 機	1	1,164	25.0	14.0				
	肥料散布機施 肥機	74	24,348	389.5	468.7				
ん	計	75	25,512	326.1	188.7				
击行	耕うん整地用機械の部分品	_	801,601	-	89.9				
整	農業用歩行式トラクタ	2,004	152,904	62.8	83.2				
地	18kW 以下	2,735	2,305,744	132.7	136.9				
쁘	18kW 超 22kW 以 下	525	529,438	182.9	176.2				
用	22kW 超 37kW 以下	1,329	1,777,669	112.7	120.2				
Т	辰 未 用 ト ノ ソ プ 3/KW 起 /3KW 以 ト	2,411	5,689,621	95.4	111.6				
機	75kW 超 130kW 以 下	288	1,232,674	132.1	156.2				
1,20	130kW 超	_	_	-	_				
械	計	7,288	11,535,146	116.2	123.4				
	小計	_	13,641,850	-	117.7				
防险	動 力 噴 霧 器	1,177	37,933	52.5	39.5				
用	その他の防除用農器	_	_	_	_				
除用農機	小計	-	37,933	_	29.1				
	芝 生 刈 込 機	4,168	975,239	149.4	144.7				
収	刈 払 機	44,735	1,091,855	94.5	97.5				
	草 機	297	84,001	32.8	83.1				
穫	モーア等の草刈機	1,287	55,930	47.2	37.0				
=m	乾 草 製 造 用 機 械	-	_	_	-				
調	_	202	148,370	161.6	129.2				
製	コ ン バ イ ン	91	53,935	118.2	99.2				
衣	脱榖機	_		-	_				
用	根菜類・塊茎収穫機	5	1,326	125.0	19.3				
	その他の収穫機	244	20,275	6,100.0	48.2				
農	果実・野菜等の洗浄用選別用等機械	16	154,410	320.0	190.4				
	農林園芸用の機械に使用する刃及びナイフ	_	172,016	_	95.4				
機	収穫調製用農機の部分品	_	477,413	-	107.2				
Ļ	小計	_	3,234,770	-	108.9				
食	種穀物の洗浄用選別用等機械	11	30,649	18.3	80.0				
糧加		23	4,582	153.3	119.3				
エ		8	4,780	32.0	80.6				
農	食糧加工機の部分品	_	9,319	-	40.7				
機	小計	-	49,330	-	69.5				
チ	ェンソー	17,300	351,880	129.1	138.1				
チ	ェンソーの部分品	_	339,995	-	93.5				
農	業用トレーラ又はセミトレーラ	-	-	-	_				
参	考 : 除 雪 機	6	2,895	200.0	6.5				

- ○「スペード及びショベル」、「フォーク」、「つるはし、くわ、レーキ」の台数の単位はDZ(ダーツ)。○「その他の農具」は、なた・せんていばさみ・おの類その他手道具を含む。
- ○「芝生刈込機」は、動力駆動式のもので水平面上を回転して刈り込むもの。
- ○「刈払機」は、平成13年1月分より8467.89.000のみを集計している。
- ○「草刈機」は、動力駆動式で上記回転式以外のもの及び人力式のもの。
- ○「散粉機」は、動力用・人力用が含まれる。

- ○「モーア等の草刈機」はトラクタ装着用のカッターバーを含む。○「ベーラー」は、ピックアップベーラーを含む。○「農業用トレーラ又はセミトレーラ」は、積込機構付き又は荷卸機構付きのものに限る。
- 参考の「除雪機」は、合計額には累計していない。
- ○「農業用トラクタ」は、平成27年1月1日より輸出統計品目表に改正があり、「中古のもの」を除いている。
- ○「農業用トラクタ」は、平成29年1月1日より輸出統計品目表に改正があり、kW表示に変更された。また、区分も変更された。
- ○「肥料散布機」は、平成29年1月1日より輸出統計品目表に改正があり、「堆肥散布機」と「施肥機」に細分化された。
- ○「フォーク」は、輸出統計品目表の改正に伴ない、項目を削除。

農業機械輸入実績

(平成30年1~1月分)

資料:財務省通関統計

機種	項 目		月分	対前年	比(%)	1 ~ 1	1 月分	対前年	H.(%)
	1				対前年比(%)				
		台 数	金額	台 数	金 額	台 数	金額	台 数	金額
	合 計	-	5,158,077	-	68.9				
ス		_	64,781	_	88.6				
農っ	9 12 2 7 1 11 7 1	-	92,844	-	119.6				
具そ		-	186,820	-	87.5				
	小計	-	344,445	_	94.6				
プ	•	1	266	100.0	10.3				
耕デ		17	25,101	_	_				
そ		3,596	212,878	195.6	154.7				
う播		607	160,078	92.2	275.8				
ん畑	堆 肥 散 布 機	10	62,890	3.6	65.4				
ん 肥	图 料 散 布 機 <mark>施 肥 機</mark> 計	644	64,641	79.2	100.7				
整耕		654 -	127,531 899,272	59.9 -	79.5 95.3				
 	18kW 以下		099,272	_	90.3				
地	18kW 超 37kW 以下	2	1,863	_	_				
	37kW 超 52kW 以下	5	9,218	500.0	542.9				
用 農	2 業 用トラクタ 52kW 超 75kW 以下	14	64,918	63.6	78.4				
機	75kW 超 130kW 以下	47	469,097	28.3	33.5				
放	130kW 超	41	743,316	87.2	118.5				
械	計	109	1,288,412	45.8	60.9				
122	小 計	-	2,713,538	-	79.4				
防	除用農機	22,859	67,838	84.1	30.4				
草		11,666	316,890	70.3	64.9				
収草		5	11,474	0.1	20.7				
穫族	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	379	263,583	74.5	86.9				
千乙		110	84,034	183.3	86.1				
調べ		54	211,679	62.8	64.2				
製脱	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2	5,744	28.6	4.0				
製 脱根		_	_	_					
用そ		13	195,421	37.1	30.9				
	と	5	66,197	125.0	65.4				
	は、対象を表現の機械に使用する刃及びナイフ	-	150,994	- 20.0	59.5				
ılπ		-	463,944	-	96.6				
機	小計	-	1,769,960	_	56.3				
食種	重穀物の洗浄用選別用等機械	10	22,438	52.6	33.5				
辰 糧 合		-	35,013	-	127.4				
機加工	小計	_	57,451	_	60.9				
<u>ー</u> ,	ェンソー	7,893	94,809	67.6	71.9				
チェ	こンソーの部分品		102,110	-	98.9				
農業	用トレーラ又 はセミトレーラ	-	7,926	-	97.3				

- ○「スペード及びショベル」、「つるはし、くわ、レーキ」の実績は、1999年より金額のみの集計。
- ○「その他の農具」は、なた・せんていばさみ・おの類その他手道具を含む。 ○「その他の力が分離していばさみ・おの類その他手道具を含む。 ○「その他の力が分離していばさみ・よの類その他手道具を含む。
- ○「防除用農機」は、農業用又は園芸用のもの。
- ○「草刈機(回転式)」は、輸入品目番号8433.11.000動力駆動式のもので水平面上を回転して刈り込むもの、及び、8467.89.000の手持工具その他のものを含む。
- ○「草刈機」は、動力駆動式のもので上記回転式以外のもの及び人力式のもの。

- ○「モーア等の草刈機」はトラクタ装着用のカッターバーを含む。○「ベーラー」は、ピックアップベーラーを含む。○「農業用トレーラ又はセミトレーラ」は、積込機構付き又は荷卸機構付きのものに限る。
- ○「農業用トラクタ」は、平成29年1月1日より輸出統計品目表に改正があり、kW表示に変更された。また、区分も変更された。
- ○「肥料散布機」は、平成29年1月1日より輸出統計品目表に改正があり、「堆肥散布機」と「施肥機」に細分化された。
- ○「フォーク」は、輸出統計品目表の改正に伴ない、項目を削除。